

山形県屋内スケート施設整備検討会議設置要綱

(設置)

第1条 山形県における屋内スケート施設の整備について検討を行うため、「山形県屋内スケート施設整備検討会議（以下「検討会議」という。）」を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会議は、次の事項について検討を行うとともに、検討結果の取りまとめを行うものとする。

- (1) 屋内スケート施設の整備に関すること
- (2) その他必要な事項

(構成)

第3条 検討会議の委員は、別紙のとおりとする。

- 2 委員の任期は、この要綱の施行の日から令和7年3月31日までとする。

(会長)

第4条 検討会議に会長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 会長は委員を招集し、議長となりこれを主宰する。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の関係者に出席を求め、意見等を述べさせることができる。
- 4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(庶務)

第5条 検討会議の庶務は、山形県みらい企画創造部企画調整課において処理する。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は令和6年6月26日から施行する。

山形県屋内スケート施設整備検討会議委員名簿

(敬称略、五十音順)

所 属	職 名	氏 名	備 考
特定非営利活動法人 スペシャルオリンピックス日本・山形	理事	井上 圭子	
株式会社日本経済研究所 公共デザイン本部	インフラ部長	小原 爽子	
株式会社山形銀行営業支援部	調査役	加藤 文子	
公益財団法人山形県スポーツ協会	理事長	菅間 裕晃	
山形県高等学校体育連盟	会長	細谷 尚寿	
秋田大学教育文化学部地域文化学科	准教授	益満 環	
山形ママコミュニティ mama★jam	代表	山川 唯美	
山形大学人文社会科学部	教授	山田 浩久	